

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【136】

2. 日時：令和4年4月5日 10時30分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官、照井安全審査官※、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他10名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 上席課長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の岩崎です。それではですね本日も島根 2 号機の設工認のその自然現象についてのヒアリングを行いたいと思います。それでは早速ですけれども中部電力の方から説明の方、よろしくをお願いします。
0:00:19	はい。中国電力の吉岡です。
0:00:22	それではまず、資料の確認をさせていただきます。
0:00:25	指摘事項に対する回答整理表としてN-Sにオカ 07、
0:00:30	基本設計方針に関する設営説明資料としまして、N-S仁木 007、
0:00:37	1 の会 01。
0:00:39	以前現象の説明書としましてN-S2-添 1、
0:00:44	003-01 の改 01。
0:00:48	その説明書の比較表としまして、図 2-添 1、
0:00:53	003-01 はい 01 学校費、
0:00:57	その補足説明資料としましてS2 を
0:01:00	018-01 と書い 04。
0:01:04	5 点となっております、すべて 3 月 31 日に提出。
0:01:08	させていただいた資料となっております。資料の方はよろしいでしょうか。
0:01:15	はい。そろっております。
0:01:19	中国電力の消火です。
0:01:21	ありがとうございます。それでは、
0:01:25	前回のヒアリングでいただいたコメントに対する回答について説明させていただきます。
0:01:30	資料はN-Sに他、
0:01:32	07 の指摘事項に対する回答整理表をお願いいたします。
0:01:40	上からNo. 1 ですがコメント内容としまして、自然現象の観測期間の記載について整理して説明すること。
0:01:48	となっております。こちらへと説明書の比較表で説明をさせていただきますので、
0:01:53	説明書の比較表の 10 ページをお願いいたします。
0:02:05	10 ページですけれども、
0:02:08	人減少に対する配慮を記載しておりまして、
0:02:11	(2)で風の記載をしております。
0:02:14	こちらで黄色ハッチングしておりますけれども、
0:02:17	気象官署に気象官署である、まず中央气象台での観測記録に追加する記載を追記させていただきました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	と、これ以降の凍結ですとか積雪に関しましても、
0:02:31	数記録の方を追記しております。
0:02:39	続きまして
0:02:42	回答整理表のナンバーになります。
0:02:45	コメント内容は、余裕設備の記載を整理して説明すること。
0:02:50	となっております。
0:02:52	こちらは基本設計方針に関する説明資料の 51 ページをお願いいたします。
0:03:05	51 ページの中頃のところですけれども
0:03:09	iPod生物学的事象について記載をしておりますけれども、
0:03:14	そこで、事務局する設備としまして、
0:03:18	もともと常時装置という記載をしておりましたけれども、
0:03:23	他の
0:03:24	説明書なり基本設計方針の記載と整合をとりまして、安全委員会を除去する 設備一式を指す場合には除じん機という、
0:03:32	名称を用いまして用いることとしまして、
0:03:35	順序抜きという記載に、
0:03:37	こちらも見直しをしております。
0:03:43	続いて回答整理表の、
0:03:46	ナンバー3 です。
0:03:48	コメント内容は青字箇所の記載を整理して説明すること。
0:03:52	となっております。
0:03:54	こちらは後、衛藤。
0:03:56	業績方針に関する説明資料全体。
0:03:59	様式 7 に対するコメントですけれども、
0:04:02	全体を確認いたしまして、青字箇所の記載について修正をいたしております。
0:04:07	例としまして基本設計方針に関する説明資料の 8 ページをお願いいたしま す。
0:04:20	8 ページですけれども左から、
0:04:23	3 列目の基本設計方針の記載できるあちを掛けておりますけれども、人為 事象、
0:04:29	事象という、
0:04:31	文言が、設置許可申請書には、
0:04:35	記載されていない文言でございましたので、
0:04:38	こちらは青色の
0:04:40	変更。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:41	をしていただいております。
0:04:45	と同様の箇所、全体通して確認しまして修正をしております。
0:04:53	続きまして回答整理表No.4です。
0:04:58	重大事故対設備について、7条と50条での扱いを整理して説明すること。
0:05:04	になります。
0:05:06	土肥店。
0:05:07	修正訂正なんですけれども、コメント回答整理表、
0:05:12	ナンバー4の資料の該当箇所が、
0:05:16	説明書になっているんですけどもこちらの基本設計方針に対して、
0:05:20	受けたコメントになっておりますので訂正させていただきます。
0:05:26	こちらは基本設計方針に関する説明資料の、
0:05:29	8ページをお願いいたします。
0:05:36	コメントを受けた箇所としましては、8ページの、
0:05:39	左から3列目の基本設計方針の後半のところになりますけれども、重大事故対処設備に関する記載をしております。
0:05:48	7条につきましては、ユリオダ設備ではなくて、基本的な設計基準対象施設に対する
0:05:56	条文ではあるんですけども、
0:06:00	重大事故設備につきましては、技術基準規則の第5条の要求を受ける設備ではありますけれども、
0:06:06	外部からの衝撃に対する設計方針を記載するということで、第7条側、こちらの方に、整理して、記載をして
0:06:16	おります。
0:06:23	続きまして回答整理表のナンバー5。
0:06:26	ですね内容は、
0:06:28	備考欄における先行電力の記載を引用している場所について記載を整理して説明すること。
0:06:34	でございます。
0:06:36	こちら説明書の比較表。
0:06:39	15ページをお願いいたします。
0:06:50	15ページの備考欄の上のところ、選定事情の相違、
0:06:55	ということで先行他社との相違理由を記載しておりますけれども、
0:07:02	もともと、こちらに
0:07:04	先行他社の
0:07:06	記載内容、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:07	記載をしておりましたけども、
0:07:09	こちらの方を削除いたしまして、
0:07:12	ただ、他社の記載がわからないように、
0:07:15	修正をしております。全体として同様の修正をしております。
0:07:24	続きまして、
0:07:26	回答整理表ナンバー6 なります。
0:07:29	コメント内容は、
0:07:31	条文の並列関係について、
0:07:33	記載を整理して説明すること。
0:07:36	なっております。
0:07:38	こちら説明書の比較表の 3 ページをお願いいたします。
0:07:50	3 ページの上に 1 ポツ概要。
0:07:52	ですけれども、
0:07:54	こちら黄色ハッチングかけている箇所。
0:07:56	ですが、もともと技術基準規則第 6 条、
0:08:02	コンマ第 51 条。
0:08:04	これみたいな所と、
0:08:05	いった記載をしておりましたけれども、
0:08:08	6 条と 51 条が松浦その日防止に関する条文ということで、こちら、
0:08:14	並列関係になっているということを踏まえまして、第 6 条及び第 51 条間第 7 条と、
0:08:21	いった。
0:08:21	記載に見直しております。
0:08:28	続いて回答整理表の
0:08:31	No.7 です。コメント内容は、防護措置その他の記載について整理して説明すること。
0:08:38	でございます。
0:08:39	こちら説明書の比較表の 4 ページをお願いいたします。
0:08:49	4 ページの後半のところ、
0:08:51	ですが、2.2 の腎症。
0:08:54	ところで、
0:08:55	一段落目の最後のところで、
0:08:58	もともと防護措置その他対象とする発生元から意見を受けることによる適切な措置、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:04	という記載をしておりましてけれども、こちら記載が並列の関係になっておりますので、
0:09:11	防護措置または対象とする発生元からの一定瓜生置くことによる適正な措置と、
0:09:18	いうことで記載を修正しております。
0:09:26	続いて回答整理表の
0:09:28	No.8 になります。
0:09:31	この内容は、津波防護対象設備について整理して説明すること。
0:09:36	なります。
0:09:37	説明書の比較表の 6 ページをお願いいたします。
0:09:48	6 ページの中段のところになりますけれども、
0:09:54	キーマッチング開けて上のところで津波からの衝撃より、防護するぜ施設、マツイ 5 台設備についての説明。
0:10:02	している箇所になりますけれども、
0:10:04	もともと耐震Sクラスの施設を含めると、
0:10:07	いった記載にしておりましたけれども、
0:10:10	ただ
0:10:11	設置許可でも説明している内容を明確に記載するという観点で、
0:10:15	安全重要度分類のクラス 1 及びクラスに属する構築物、系統及び機器並びに重大事故等第設備に加え、
0:10:23	清深津の施設を含めると、
0:10:25	いった記載に見直しております。
0:10:30	また、
0:10:32	何かこの 8 ページをお願いいたします。
0:10:39	こちら
0:10:41	自然現象に対する責任はいるということで津波に関する記載をしておりますけれども、
0:10:46	最初に記載のところで、音声膨大設備はという記載をしてございましたけれども、
0:10:53	多分
0:10:54	明確化を図りまして、
0:10:57	防護対象設備並びに安全評価上その機能に期待するクラス 3 に属する構築物系統及び 8 機器、
0:11:04	についても、
0:11:06	対策、
0:11:08	対策を講じる設計するというふうには明確化を図っております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:17	続きまして回答整理表。
0:11:21	ナンバー9 です。
0:11:23	内容は、設置変更許可を受けた 9 事象にも含め、の記載を整理して説明すること。
0:11:29	になります。
0:11:31	こちらへと説明書の比較表の 7 ページをお願いいたします。
0:11:42	7 ページの中段以降のところ
0:11:46	3.1 ゼンショー記載で、
0:11:49	設計上考慮する自然現象について、
0:11:52	記載しておりますけれども、
0:11:56	もともと設計上考慮する自然現象として、設置変更許可を受けた 9 事象に、
0:12:02	津波を含めて 10 事象と記載しておりましたけれども、
0:12:06	それは、
0:12:09	表現の適正化を図りまして、
0:12:12	設置後許可の申請書本文、
0:12:17	で、
0:12:18	記載されている 9 事象も含めて中辞書
0:12:23	とする表現を見直しております。
0:12:30	とせ 145 ページのところ、
0:12:33	の後半のところに、3. 人為事象、
0:12:37	において考慮する事象についても記載しておりますけれども、そちらも同様にこの表現を見直しております。
0:12:49	続きまして回答整理表のNo.10、
0:12:53	なります。
0:12:55	この対応としまして、工事計画の中申請時の差異について整理して説明すること。
0:13:01	なります。説明書の比較表の 5 ページをお願いいたします。
0:13:11	5 ページの上の、
0:13:13	2 行目のところに黄色ハッチング上げておりますけれども、
0:13:18	本工事計画認可申請時に、
0:13:22	データの変更等確認していると記載しておりましたけども、
0:13:27	表現の適正化ということとところで、本工事計画認可し、認可申請の補正時、
0:13:33	という表現に直しております。
0:13:40	あと、コメントファイルについては以上になります。適正な、
0:13:44	その間の記載の適正化箇所についてちょっと 2 点ほど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:48	ちょっとご説明させていただきます。
0:13:52	と基本設計方針に関する説明資料の 5 ページをお願いいたします。
0:14:03	5 ページの左から、
0:14:07	3 列目の基本の方針の
0:14:10	ところの一番上の段落のところ、⑤の、
0:14:13	4、
0:14:14	という、
0:14:15	番号を振っておりますけれども、
0:14:18	こちらを、がもともとこの段落の文章中に、
0:14:23	この番号がくるような記載になっておりまして、
0:14:26	見やすさの観点から大学最後に、この番号を振るように、
0:14:31	見直しております。
0:14:41	もう 1 点ですけれども、
0:14:44	説明書の比較表。
0:14:48	になります。詰所の比較表の、
0:14:52	7 ページをお願いいたします。
0:14:54	失礼しました 6 ページをお願いいたします。
0:15:02	6 ページの a と 2 になりますけれども、
0:15:07	設計基準事故対処設備並びに、
0:15:11	林業プール、
0:15:13	ていう。
0:15:14	記載に直しておりますけれども、使用済み燃料貯蔵槽括弧燃料プールといった記載をしておりましたけれども、
0:15:22	個別の
0:15:23	ヒアリングで具体的に言いますと
0:15:26	50 条の基本の方針のところ、ご指摘を受けた箇所になりますけれども、
0:15:31	主に燃料貯蔵槽核燃料プールという表現と、猪野プールとだけ書いている。
0:15:37	ところが混在しておりますので、おりましたので、
0:15:41	燃料プールという表現に統一しまして、
0:15:44	こちら修正をさせていただきました。
0:15:48	その他の適正化、適正化箇所につきましては動き、
0:15:52	修正になっておりますので説明のほうは割愛させていただきます。
0:15:56	説明は以上になります。
0:16:06	規制庁イワサキ際ありがとうございました。それでは確認に移りたいんですけども

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:22	コメントはイトウの 4 番の 7 条と 50 条の関係なんです。
0:16:29	これって、
0:16:31	50 条の方は要するに、こっちに何かリンクされてる、何か紐づけがされてるんですか。それとも、
0:16:39	ここでもう書いたから 54 条には特に何も書かないみたいな感じになって、ちょっとごめん。
0:16:45	教えていただき、
0:16:49	中部電力の吉岡です。
0:16:51	特に 50 年度と 70 の間で紐づけ、
0:16:56	記載はしてないんですけども 54 条は 50 条で、
0:17:00	自然現象に対する設計方針について記載は、
0:17:02	しております、こっち 7 条については、七条側でも、
0:17:08	電源に対する設計方針を記載しているという形になっております。
0:17:12	以上です。
0:17:16	規制庁イワサキですわかりました。うちんとそうなると、54 条は 54 条の方でちゃんと書いて、
0:17:23	2A1 号で七条の方でも、重大事故対象設備の先ほどご説明した記載は一応触れて、
0:17:33	いる。
0:17:34	だからどっちも同じようなことを書かれているということでもよろしいですか。
0:17:42	中部電力の紹介です。
0:17:45	全く同じ。
0:17:47	記載とはなっていない、いないんですけども基本的な方針としては同様の記載を、
0:17:52	しております。以上です。
0:18:01	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:18:04	重い点なんです。
0:18:06	でも、
0:18:08	と。
0:18:16	説明書の比較表の、
0:18:20	4 ページの防護措置または対象とする発生元から一定の協力による適切な措置を講じるようなんですけども、
0:18:28	特にこだわりはないんですけどちょっと教えて欲しいのはもう、
0:18:32	私は認識は違ったんですけど防護措置の中にはその何ていうかまたは名と何か、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:39	要するに一定の離隔も設けるっていうのは防護措置の考えような気がするんです。これ何かここ書き出してる、何か特段の理由とかがあってある。
0:18:48	それでも何か、また別のもの。
0:19:01	はい。中部電力の吉岡です。こちらの意図としましては防護措置ということで、爆発が起きてても
0:19:08	壊れないといえますかそういう守る。
0:19:11	措置と。
0:19:12	その発生元から距離を置いて、場数が起きた時、爆発等が起こったとしても影響がないと。
0:19:18	いうまずその
0:19:20	えっと、
0:19:21	こっちとしてはそういう、
0:19:24	種類があるかなというところで、二つ徳田知して記載をしております。以上です。
0:19:35	わかりました。じゃあその要するに防護措置っていうのは何か要するに、何か壁とかで守るようなイメージで、
0:19:44	その離隔をとるのが爆発から免れるように離隔をとるということで別々のものという。
0:19:51	ことで、
0:19:52	理解者
0:19:54	ありがとう。
0:20:08	何か、
0:20:10	成長のフジタです。すいません、ちょっとページ飛んでしまうんですけども18ページをお願いします。
0:20:19	18ページのカツコdの輸送、燃料輸送車両の火災爆発の
0:20:27	2段落名なんで、爆発についてはっていうところからなんですけど、その中の、
0:20:34	燃料設計裁量等を勘案してガス爆発の爆風圧が0.01MPa。
0:20:41	PASCALとなる危険限界距離を算出したんですけども、これっていうのは短縮過程とかがあってどっかに載ってるんですかご説明よろしくをお願いします。
0:20:55	中国電力の岩崎です。
0:20:57	江藤爆発の評価につきましては火災影響ガイドの外部火災の方で、0.01MPaなるような、危険限界距離を算出する式が載っております、
0:21:11	それに基づいて算出しております。
0:21:14	イドになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:29	規制庁の藤田ですが、外部火災のガイドに則って計算したら 0.01 になっ ってという認識でよろしいでしょうか。
0:21:42	中国電力の岩崎です。衛藤。
0:21:45	クライテリアとして 0.01MPa。
0:21:48	という、衛藤。
0:21:50	値がありましてそのMPaになるような、危険限界距離を算出する式がござい まして、
0:21:58	ええとその式に当てはめると、幾ら何メートルっていう距離が出てくるようなも のになりまして、
0:22:08	今後、説明、
0:22:10	衛藤説明させてもらっている外部火災の方では詳細に記載はしてあるんです けれども、
0:22:16	そのような、
0:22:19	ものになります。以上になります。
0:22:42	規制庁藤田です。なんで 0.0 以上を求めるっていうよりかはその 0.01 となる危 険限界距離。
0:22:52	ウワー。
0:22:53	公園。
0:22:55	声で、
0:22:57	以上の処理を、
0:23:00	に設定するっていう、
0:23:02	認識でよろしいでしょうか。
0:23:07	中国電力の岩崎です。そのような認識になります 0.01MPaになる距離があり まして、それ以上の距離を確保しているっていうような設計になっております。
0:23:18	以上になります。
0:23:21	規制庁藤田です。
0:23:24	ご説明理解いたしました。
0:23:28	閉庁テルイですけど、明後日多分、
0:23:34	外部火災予定をしていると思うので、そこでちょっと詳しく説明してもらうの がいいかなと思いますけど、許可でもご説明いただいているところなので、
0:23:45	その後任の、
0:23:46	明後日用のヒアリング資料見ていただくか、
0:23:49	許可の機能まとめ資料見れば少しは理解できるんじゃないかなと思う。
0:23:54	以上です。
0:24:00	規制庁藤田です。了解いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:48	静聴フジタですすいません次に 24 ページになるんですけども、
0:24:54	その中の③の地震、津波と地震のう 3 段落目の中に括弧書きで、
0:25:03	当該津波の発生頻度及び最大荷重継続時間、括弧仮に 120 分と設定ってあるんですけどもこれは、120 分というのはどういう設定の仕方をしてるのかご説明をお願いします。
0:25:24	中部電力の吉岡です。
0:25:26	こちらの時間につきましては、せつかくのまとめ資料の方にご説明、
0:25:30	しているんですけども、
0:25:33	基準津波のは形を、
0:25:37	出まして、そのアケイ振幅収まる期間。
0:25:42	を包絡する期間ということで 100 人は仮にですけども 120 分という設定しております。以上です。
0:26:15	規制庁岩崎ですすみませんハッピーな基準津波策定時の時刻歴がピークから、
0:26:21	その波が発生する時間を割り出して 120 分あれば、波が収まる。
0:26:27	ということです。
0:26:32	中部電力の吉岡です。おっしゃる通りでして、
0:26:35	時刻歴は形を今確認しまして、波が収まる時間ってことで 120 分を設定しております。以上です。
0:27:18	規制庁藤田ですご説明理解いたしました。
0:28:27	イトウイワサキです。照井さん何かございますか。
0:28:34	はい、照井です。
0:28:35	じゃあ、何ていうか、説明書の
0:28:40	比較表で言う、
0:28:42	56 分、
0:28:46	ご説明があった津波防護対象設備のところなんですけど、
0:28:52	津波防護オプション設備には、
0:28:57	安全評価上その機能を期待するクラス 3 っていうのは入らないでした。
0:29:05	はい。中国電力の長田です。はい。おっしゃられる通り津波防護
0:29:11	対象設備は、はい安全評価に用いるクラス 3 というのは許可の時点から、
0:29:19	はい定義上入っておりませんのでその辺をちょっと明確になるように、はい記載を、
0:29:25	修正いたしました。以上です。
0:29:32	規制庁鳥井です。その上で、比較でいうと 8、
0:29:39	もう少しですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:44	ください。
0:29:52	8 ページの比較表でいうと8 ページで、その津波防護対象設備等、
0:29:59	評価上その安全評価上から機能を期待する拡散っていうのを、
0:30:03	簿防護設計をする上では、
0:30:07	半田営業課長、その機能に期待するクラス3っていうのも入れて、
0:30:10	津波防護対策を講じる設計と取るっていうふうにしてるってことで、
0:30:16	はい。中国電力の永田です。ご理解の通りです。
0:30:21	津波の方では津波防護対象設備に安全評価上期待するクラス3を含めていませんけれども、説明の中では、添クラス3のものにも、津波を到達しないと かそういう確認を、
0:30:35	して、ご説明させていただいておりますので、その辺を
0:30:41	このその他自然現象が安全評価上期待するクラス3も含めるところで、 整合、
0:30:50	するように記載を修正をいたしております以上です。
0:30:56	規制庁の呉です。わかりました。
0:31:00	それから、
0:31:03	説明書の比較表でいうと、
0:31:07	16 ページの
0:31:14	航空機落下の件なんですけど、
0:31:17	多分5ご存知かと思えますけど、
0:31:21	先月ですね、先月にまた、
0:31:24	データの更新を見てですね、
0:31:29	今度は何か平成12年から令和元年までだと思うんですけど、
0:31:34	また、今規制庁のホームページ等でも出てますので、そのデータの確認って 今後される。
0:31:42	ご予定はありますか。
0:31:47	中国電力の吉岡です。
0:31:49	衛藤。
0:31:51	最新のNRAの技術データが出たっていうのを承知しておりますて、
0:31:56	今
0:31:58	結果を確認しますと、事故件数、落下事故の件数というのも、
0:32:04	減っておりますて、確率が下がるっていうところまでは確認しております。
0:32:09	以上です。
0:32:13	シートベルトフォルトオノセ説明書とかでは、どう取り扱う。
0:32:20	ご予定なのでしょうか。先日の会合を踏まえると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:24	最終補正までもうしばらく時間がかかるようなことになるんですけど、
0:32:30	クウリツが下がるので、1個前のデータを使っていくのか。
0:32:36	最新化をしていくのかっていうところなんですけど今、お考えとかありますと、
0:33:03	少々お待ちください。
0:34:00	中部電力の消火です。
0:34:02	藤。
0:34:03	引き続き購入の期間中にですね新しいデータとか出た際には
0:34:10	再評価っていうのを、
0:34:12	していきまして、この
0:34:15	結果によって
0:34:17	と。
0:34:19	今、
0:34:20	記載している評価結果。
0:34:22	を超えないというところを、
0:34:24	わかりましたらその旨を記載するように、検討したいと。
0:34:29	思います。以上です。
0:34:33	いや、清町の照井です。わかりました。今、その資料に記載されてる通りです けど、
0:34:43	5ページの最新データを用いて、
0:34:46	言ってるわけなので、
0:34:50	やはり
0:34:52	この最新データを見ていく。
0:34:55	ようがあるのかなと思ってるんですけど。
0:34:58	一方でその確率が、下がる側、
0:35:02	保守側、
0:35:03	非安全側って言った方がいい。
0:35:05	んなるのであれば例えばその安全側のデータであるこっちを使いますとか、
0:35:10	でもそれはそれで構わないと思う。
0:35:13	例えば、この
0:35:15	まま使うデータを、そのユリ厳しいものにしておきつつ、その最新のデータ も確認し、ちゃんと確認しますよっていうのを補足の方で示すために、
0:35:25	やり方はいろいろあると思うんです。
0:35:27	少なくともその今、補正のときの最新のデータを、
0:35:34	動きますって言ってる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:37	こととその時の最新データとの関係が、今実際使ってるデータとの関係がわかるような形で、
0:35:44	資料作っておいていただければいいのかなと思うので、ご検討いただければと思います。
0:35:51	中部営業部の紹介ですありがとうございます。補足説明資料にちょっと記載、
0:35:56	箇所等も踏まえて検討させていただきたいと思います。以上です。
0:36:06	イトウテルイですよろしくお願ひします。とりあえず、私からは今気づいたところは以上です。
0:36:19	規制庁岩崎です。はい。
0:36:25	何かあります。
0:36:58	はい。規制庁イワサキそれでは、特にないようでしたら、
0:37:08	ここ、
0:37:09	本日の指摘の確認に移りたいと思いますがよ、ご準備の方よろしい。
0:37:17	中国電カイタイガワです。今から共有いたしますので少々お待ちください。
0:37:33	中国電カイタイガワです。
0:37:36	指摘事項の方を共有いたしましたけども確認いただけますでしょうか。
0:37:41	続いて朝日です。こちら見えております。照井さん、いかがです。
0:37:48	テルイテルイです。大丈夫です見えても、
0:37:54	はい、ありがとうございます。
0:38:03	中央電力の紹介でそれはコメントを読み上げさせていただきます。
0:38:07	資料としましては説明書の比較表の 16 ページになりまして、内容は、航空機落下事故に関するデータについて、最新のデータとの関係を整理して記載を検討することになります。
0:38:19	以上です。
0:38:29	はい。ありがとうございます特に
0:38:32	これで大丈夫かな。
0:38:37	よろしい。
0:38:40	テルイです。特に私からも異論はあります。
0:38:43	はい、ありがとうございますと。
0:38:46	それでは直前から特に何か何かご意見等ございますか。
0:38:58	中国電カイタイガワです。こちらからは特にございません。
0:39:05	はい。地上からの特に営業でいうと、それでは本日のヒアリング、これで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:39:14	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。